

# 評価細目の第三者評価結果

（保育所、地域型保育事業）

## 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

### Ⅰ－１ 理念・基本方針

	第三者評価結果	コメント
Ⅰ－１－（１） 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ－１－（１）－① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	基本理念はパンフレットの冒頭に記載され、保育理念や大切にしている事などが記載されている。また、ウェブページにおいても同様の内容を掲載し周知されている。 法人事業計画に法人理念等を記載し、3月の職員会議で伝えるほか、面接等の場で職員へ周知し、浸透を図っている。

### Ⅰ－２ 経営状況の把握

	第三者評価結果	コメント
Ⅰ－２－（１） 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ－２－（１）－① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	法人保育事業部の月次会議で予算管理をしている。月次の決算報告がされており、園長と主任が参加し、法人への経営報告および提案事項の報告等を行っている。
Ⅰ－２－（１）－② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b	経営状況や改善すべき課題については事業計画の中で明記している。園としての課題を事業所現状や職員の意見も参考にし一層明確化できるとさらに良いため、計画策定のプロセスの検討も期待される。

### Ⅰ－３ 事業計画の策定

	第三者評価結果	コメント
Ⅰ－３－（１） 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ－３－（１）－① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	法人全体の5か年計画（2015-2019）の中・長期計画がある。事業計画書には法人理念と中期の基本方針、現状と課題を明確に示しており、職員にはこの中期計画を3月に配布して伝えている。
Ⅰ－３－（１）－② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	事業計画は中長期計画を踏まえ保育事業部の管理会議で検討し法人で作成されている。年に1度法人の責任者が会議を開催し、法人、各事業所の課題を検討した上で作成している。

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b	法人で作成している事業計画は年度初めに職員に周知されている。作成した計画の進捗管理等については一層の向上の為に体制づくりも可能であり、今後の構築が期待される。
I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a	事業計画は園内で保護者が閲覧可能である。また、父母会に対しても周知をしている。さらに、2ヶ月に1度、地域の人や理事、評議員で構成する運営協議会に状況報告を行っており、協議会からも意見をj得ている等、広く周知がされている。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果	コメント
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	保育事業部内には、安全対策、サービス向上、研修の各委員会があり、サービスの向上に向けた活動が行われている。また、法人で主催する研修の中でサービスの質向上に向けた取組が実施されている。
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	園では毎月の職員会議と保育会議、クラス会議、主任会議で保育や業務に関する課題の検討および解決策の立案等をしている。事業部レベルの会議内容が現場に十分落としこめていないという事は課題として捉えている。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	業務分掌に園長以下、各役職、職種の役割と責任が明記されている。業務分掌は毎年見直している。経営層は役割責任の周知、表明については十分でないとの認識もあるが、職員の自己評価ではこの項目に対する評価は比較的高いところとなっている。
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	a	「仕事の心得」に理念や保育目標、職員としてのあり方、子どもへの接し方などを記載し、これに加えて就業規則や保育の基本、電話対応、援助方法なども記載して職員に示している。「仕事の心得」は、毎年、4月の職員会議で周知している。さらに保育事業部ではコンプライアンスの方針を2016年に策定しており、利用者の権利擁護指針等が今後職員に周知される予定がある。
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	各部署の業務水準向上を目的として、園内では例えば、給食と保育等、部署間での研修体験を行う等、改善・向上に向けた新たな取組なども行っている。また、法人では多職種による交換研修等も行われている。
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b	28年度は理念のもとに保育の質を高める事に取り組んだ。園では人材育成や職員の能力向上を課題としている。今後も研修の方法や業務管理の体制づくり等、工夫をして進めてゆく事が期待される。

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	人員については配置基準は満たしているものの、園で大事にしたい保育をするための人員確保が必要という認識で取り組んでいる。
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a	法人人材育成計画(保育事業部)が作成され、で期待する人材像が明示されている。また、OJTやSDSの方針が明示されている。自己評価や面談を通じて個別の研修計画等による人材の育成を図っている。
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	人事制度の中で個別の面談を実施し、職員の自己申告を踏まえて職場全体の状況を把握するとともに、仕事の様子や家庭の状況を確認し、勤務時間や担当の希望を聞き取り、希望に添った配置を考えるようにしている。また、自己申告の中には健康に対する項目を設けて、個々の状況を確認している等、丁寧に取り組まれている。

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	面談では期待役割を伝えて自主的な向上を促している。また、個別の状況を鑑み研修を勧める事で育成を図っている。 クラス会議の中で子どもの支援等、保育について話し合っており、園長からは自ら学ぶ意欲を持つこと等を職員に伝えている。
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	園の研修計画では、年間の外部研修計画を明示して関係機関が主催する初任者、中堅、役職者向けの研修に毎年参加する等、計画的に研修への参加が促されている。また、法人の研修等にも職員は参加している。
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	個別に年度の課題を明確にして、課題を踏まえて次年度参加予定の研修を計画として作成し、年度末には1年間の自己評価をして一人ひとりの研修機会を確保している。
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	外部機関の研修を受講した実習担当職員を配置し、オリエンテーションや実習中のフォローなどが行われている。受け入れマニュアルを作成して受け入れから実習の流れを明確化しており、オリエンテーションでは園の考え方や園の保育を伝えるとともに、「実習の心得」を配布して基本事項を説明している等、実習生をフォローする体制がある。

### II-3 運営の透明性の確保

	第三者評価結果	コメント
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	園のウェブページで決算報告等、財務情報を公開している。また、年間の目標を年度始めに保護者に周知しているほか、事業計画も園内にて閲覧可としている。 法人の広報紙「住みなれたまちで」を年4回発行しており、ウェブページにも公開している。広報紙は職員と保護者全員に配布されている等、透明性の確保に向けた積極的な取組がされている。
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	書類やサービス内容等については法人の内部監査を年1回実施して、公正な運営に取り組んでいる。 また、定期的に行われる運営協議会には地域の有識者(大学教育者)や元職員等が参加している等、透明性の確保に努めている。

Ⅱ－４ 地域との交流、地域貢献

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ－４－（１） 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ－４－（１）－① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	地域の公開行事として夏祭りやバザーを実施している。「かえでバザール」ではバザーのほかに幼児による歌や踊りの披露や、カレーの提供、遊びコーナー等も催している。また、運動会では地域向けの競技を行う等、利用者と地域の人が交流する機会を設けている。そのほか、園には「八潮かえで保育園サポーターズクラブ」がある。バザーや夏祭りのほか、クリスマス会、運動会、山登り等の園行事にサポートに来て応援をしてくれており、子ども達が地域の人と接する機会が豊富である。
Ⅱ－４－（１）－② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	夏祭りにはボランティアに来てもらっている。また、プールの準備や他園の畑のボランティアが草取りに来てくれる。ボランティア受付マニュアルがあり、守秘義務はオリエンテーション時に説明されている等、実習生やボランティアの受け入れ体制は整っている。
Ⅱ－４－（２） 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ－４－（２）－① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	毎月開催される私立園長会に参加しており、その中で市が主催する私立園向けの説明会等に参加しているほか、園長会が主催する研修にも参加している。また、相談支援センターと連携し、巡回指導にて保育に関するアドバイスも受けている。保護者には、相談員に相談できることを園だよりで周知している等、地域の関係機関との連携がされている。
Ⅱ－４－（３） 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ－４－（３）－① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	a	バザーや夏祭りを地域の公開行事として実施している。そのほか、地域への貢献については私立園長会の中でも話し合われており、検討が進められている。
Ⅱ－４－（３）－② 地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動が行われている。	a	地域の在宅子育て家庭向けに園庭開放や育児講座を実施している。育児講座ではアロマセラピーや、虫よけスプレーづくり、ベビーマッサージ等の開催実績がある等、地域との連携や交流が積極的に推進されている。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ－１ 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ－１－（１） 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ－１－（１）－① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	父母会が毎月開催されており、園として参加している。また、保護者会では家庭の状況を知り、子どもの発達等、園での様子を保護者に伝えている。職員に対しては「仕事の心得」を周知し、日々の保育の中で伝えている。
Ⅲ－１－（１）－② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	b	入園時にプライバシー保護に関する事について同意を得ている。権利擁護については法人の取組の中で整備がされている。虐待対応については準拠するマニュアルがあり、ファイルは各クラスに設置されている。権利擁護の周知は今後される予定であるが、これを機に定期的な研修機会を持つことが期待される。
Ⅲ－１－（２） 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ－１－（２）－① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	見学案内の際はパンフレットや資料を用いて施設概要や保育内容について伝え、質問に対応している。見学者は非常に多いため集団見学会も実施しており、その中で各クラスの取組などを担任が紹介している等、積極的な情報提供の取組がある。マニュアルも作成されている。
Ⅲ－１－（２）－② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a	入園面接時に保育園のしおりに基づき、健康状態、アレルギー等の確認をしている。しおりに苦情解決制度など基本事項のほか、園の保育について記載し、「一人ひとりを大切にする」事や異年齢保育、園庭遊び等、園の特長についてしおりの内容をしっかり説明する事に留意している。
Ⅲ－１－（２）－③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a	転園や退園がある場合は家庭の意向を聞き、対応する事にしている。
Ⅲ－１－（３） 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ－１－（３）－① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	保護者がいつでも意見や要望を伝えられるよう意見箱「あのねボックス」を設置している。また、運動会やバザーでは実施後にアンケートを取り、内容をまとめて保護者に周知している。保育士体験の際も感想や要望を確認しており、内容については職員間で検討して園だよりにて回答している。

Ⅲ－１－（４） 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ－１－（４）－① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	保育園のしおりに苦情処理の委員や連絡先を記載して周知し、苦情があった場合は対応するとともに「苦情処理経過報告」に記録している。
Ⅲ－１－（４）－② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a	保護者会や個人面談、保育士体験等を行っている。保護者会は各クラスで年3回ずつ実施している。保育士体験は年間を通じて、保育日と保護者の都合が合う時であればいつでも可能であり、なるべく年に1回は体験して子どもの様子を見てもらいたいと考えている。
Ⅲ－１－（４）－③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	保護者から意見や相談があった場合は、内容により担任や担当者だけでなく、主任等が入り対応しサービス向上委員会の場で検討している。また、職場で共有すべきことは職員全体に周知している。 苦情については苦情解決制度に即して対応がされる。また、サービス向上委員会では仕組みや再発防止策などを検討・実施している。
Ⅲ－１－（５） 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ－１－（５）－① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	法人の安全対策委員会では、看護師や栄養士が参加して、感染症対策や防災、職員と子どもについての安全対策を検討している。防災では、防災マニュアルの作成や安全チェックリストの見直し、事故やヒヤリハットの報告などしている。
Ⅲ－１－（５）－② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	感染症発症の際は看護師が中心となって対応し、発症の状況等を各クラスに貼り出して保護者にも状況を伝えている。衛生管理、アレルギー対応のマニュアルがあり、研修への参加や県からの情報に基づき、最新情報をマニュアルに反映し、マニュアルに沿って対応している。
Ⅲ－１－（５）－③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	月に1度避難訓練を行い、年に1度保護者の引き取り訓練を実施している。また、年2回は消防署立ち合いの下で火災訓練を実施している。 駅の商店会の避難訓練に参加しており、梯子車を見たり、消防訓練に子どもが参加している。

### Ⅲ－２ 福祉サービスの質の確保

Ⅲ－２－（１） 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ－２－（１）－① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a	マニュアルは火災や大規模地震、災害時の持ち出し品リスト、危機管理、事故対応、新型インフルエンザ、不審者対応等が整備され、そのほか、土曜保育など業務マニュアルが整備されている。
Ⅲ－２－（１）－② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b	クラス毎に1年に1度マニュアルの確認をしている。見直しや改訂は必要が生じた時に随時実施している。今後は組織として定期的に点検する事を期待したい。
Ⅲ－２－（２） 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ－２－（２）－① アセスメントにもとづく個別の福祉サービス実施計画を適切に策定している。	a	園の保育課程に基づき面談で家庭の様子を聞き、日々の保育で個々の発達を考慮し計画が策定されている。特別な支援が必要な子や乳児は個々の成長に配慮した計画が作成されている。また、異年齢保育の計画でそれぞれの年齢に応じた計画も作成されている。
Ⅲ－２－（２）－③ 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a	各クラスで計画の反省と評価、考察を行い、次の計画に反映させている。職員会議や保育会議で報告し合い、職員間で他のクラスの計画や反省も共有している。
Ⅲ－２－（３） 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ－２－（３）－① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	クラスの様子や個々の状況が記録された日誌や、0～2歳は連絡帳の内容を参考にして子ども個々の状況を把握している。日誌や会議の場で情報を職員間で共有しているがその情報の共有を全体でもう少し深め保育に繋げていくことを課題にあげているので、今後のさらなる取り組みにも期待が持てる。
Ⅲ－２－（３）－② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	個人情報の記録は規程に基づいて保管され管理されている。園内での掲示や広報物への掲載など、プライバシー保護に関する保護者への意向確認も丁寧に行われている。



評価対象Ⅳ 内容評価基準

A-1 保育内容

	第三者評価結果	コメント
A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	a	保育課程には理念や保育方針、大切にすること、園の責任や役割、健康・安全面に関する事、特色ある保育支援、地域との連携に関する事等が細やかに記載されており、保育課程に基づき、保育計画が作成され、実践されている。
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と養育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地良く過ごすことのできる環境を整備している。	a	乳児クラス、幼児クラス共にコーナー作りや玩具の選定に工夫が見られ、手作りおもちゃやコーナー配置の工夫で子どもたちが自主的に好きな遊びをじっくりと遊び込めるような設定がされている。
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	乳児は担当制で個々の成長や発達に合わせて無理なく生活できるような配慮がされており、幼児は異年齢保育を実践して、グループ活動や自由遊びの中で個々の役割や成長が育まれるような保育支援となっている。
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身に付けることができる環境の整備、援助を行っている。	a	年齢に応じて、無理のないねらいを設定し、丁寧な援助や声かけをしており、異年齢保育の特色を活かし、年上の子どもたちの姿が生活の中でも良い手本や刺激になるような働きかけがあり、共に成長できるような保育支援となっている。
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	各クラス年齢に応じて考慮された手作りおもちゃの工夫やコーナーの配置、コーナーに置かれている玩具に工夫が見られ、パズルやお絵かき、工作なども子どもが自分でやりたい時に遊べるようにテーブルの近くの手の届くところに用意されている。
A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	家庭との連携や保育士間での情報の共有を行い、個々の成長や状況を把握して、個々に配慮した保育支援を行っている。声かけもやさしく、食事なども少人数で丁寧に関わっていた。コーナーには成長に応じたおもちゃやが用意され、寛いだり、保育士に甘えたりできるような援助がされている。
A-1-(2)-⑥ 3歳児未満児（1・2歳児）の保育において養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	個々の発達課程を踏まえて環境設定や保育士との関わり合いを大切にしている。2歳児までは毎日家庭と連絡帳で連携して個々の状況を把握している。遊びや生活の中で自発性や、友だちや保育士との関わり合いを大切にしている。遊びのコーナーや玩具の配置も工夫が見られた。
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	異年齢の子どもたちが関わり合いを持ちながら、それぞれの年齢に応じた経験ができるような配慮があり、室内や園庭で好きな遊びを思い切り楽しめる環境がある。習慣やルール、他児とのかかわりの中での育ち、思考、表現力にも配慮したねらいを持って保育が実践されている。
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	配慮が必要な子には、行動観察の記録が細やかにされており、個々の状況をしっかりと把握し、専門機関や家庭、職員間で連携を取り合っている。異年齢保育の職員配置を活かし、複数の職員が関わることで一人ひとりに十分な配慮が出来るようにしている。

<p>A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>クラスで過ごす時間の設定や職員配置を工夫し、玩具などの環境にも配慮して、長時間保育でも子どもたちが安心して過ごせるような支援を行っている。乳児はゆっくり過ごせるよう合同にせず、職員の配置や環境にも工夫がされている。</p>
<p>A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>学校への訪問や相互の訪問、学童施設の訪問のほか、授業参観も行う等、就学後も育ちの連携を大切にしている。保護者向けには就学に向けた学習会を行い、子どもも保護者が就学への見通しを立てられるよう取り組んでいる。</p>

A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a	健康診断を0歳児は毎月、その他のクラスは月に1回、歯科検診、毎月の身体測定を行なっている。各クラスで手洗い指導を行い、歯みがきについては開始前に看護師による指導が行われている。SIDS予防については午睡チェック表を用いた予防策がとられている。
A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	a	子どもの健康状態は健康ノートや児童票に記録されている。個々の状況は保健、栄養、保育の面から把握し、場合によって会議の場で検討し、職員間で共有している。必要に応じ保護者と個別の面談を行い、情報共有をして保育にあたっている。
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもに対し、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	アレルギーなど個々の状況を面談で確認し、アレルギー診断書や医師からの意見書に基づき、保護者に丁寧に確認をしながら個別の対応をしている。
A-1-(4) 食事		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	調理保育や味噌作り、たくあん作りなど、食に関心を持てる取り組みが充実している。乳児クラスの座席配置は少人数にして、保育士が落ち着いて食べられるような援助をしている。幼児は異年齢の決まったグループで毎日一緒に食べている。年長児にはテーブルの配膳をして、役割や責任感を学ぶ機会になっている。
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	月に一回食材検査を行い、食材はできるだけ国産の物を仕入れるようにしている。献立は子どもたちの好きなものよりも子どもたちの体に良いものを考慮しており、工夫を凝らしている。出来るだけ和食を多く提供するように配慮している。

A-2 子育て支援

	第三者評価結果	コメント
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	園だよりとクラスだよりを毎月発行して行事やクラスの様子を伝えている。また、焼き芋、もちつき、味噌作り等の行事には保護者が参加可能であり、保育参加も兼ねて園の保育を保護者に伝えている。 保護者には日々の様子を乳児は連絡帳、幼児は写真を掲載した掲示物で子どもたちの様子がよりわかりやすいような工夫をして伝え、送迎時は保護者と会話を多く持つように心がけを行っている。
A-2-(2) 保護者等の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	個々の家庭の状況を日々のコミュニケーションの中で把握し、職員間で共有している。幼児クラスになると連絡帳がなくなるがノートのやり取りの希望があれば対応し、安心していつでも相談できるよう取り組んでいる。
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	マニュアルに即して日常の保育の中で子ども1人の様子に気にかけている。気になる家庭は会話などからも読み取り早期発見できるような体制にしている。

A-3 保育の質の向上

	第三者評価結果	コメント
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b	年に2回総括で実践発表をして職員間で深め合う機会を持ち、面談で保育実践の振り返りも聞いているが、職員個々が主体的に保育の振り返りを行い、実践に即したものとなるような取り組みは忙しい日々の中で個人差があり、これからの取り組みに期待したい。